

日向市地域公共交通利便増進実施計画の作成について

1 地域公共交通利便増進実施計画の概要

地域公共交通利便増進実施計画（以下「利便増進計画」という。）は、地域公共交通の路線ネットワーク、運賃やダイヤ等の見直しも含めた利用者の利便の増進に資する取組を通じて、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保を図る事業（利便増進事業）の概要を定めた実施計画となります。この計画は利便増進事業を実施しようとする者等の同意を得て作成し、国土交通大臣へ申請し認定を受けるものです。

【参考】利便増進事業の主な内容

**イ. 特定旅客運送事業<sup>※</sup>に係る路線等の編成の変更**

＜事業例＞

- バス路線の幹線と支線の分割
- 市街地中心部のバス路線の集約化
- 中心市街地を回遊できるバスの新設 など

**ロ. 他の種類への旅客運送事業への転換又は自家用有償旅客運送から旅客運送事業への転換**

＜事業例＞

- 旅客鉄道から路線バス（一般乗合旅客自動車運送事業）へ転換
- 路線バス・コミュニティバスから一般タクシー（一般乗用旅客自動車運送事業）へ転換
- 旅客船（定期航路事業）から海上タクシー（不定期航路事業）へ転換
- 自家用有償旅客運送から路線バス・一般タクシーへの転換 など

**ハ. 自家用有償旅客運送の導入又は路線若しくは区域の変更**

＜事業例＞

- 交通空白地における自家用有償旅客運送の新規導入
- 自家用有償旅客運送の区域の拡大 など

**二. 運賃又は料金の設定**

＜事業例＞

- 定額制乗り放題運賃
- 通し運賃 など

**ホ. 運行回数又は運行時刻の設定**

＜事業例＞

- 等間隔運行やパターンダイヤ など

**ハ. 共通乗車船券の発行**

＜事業例＞

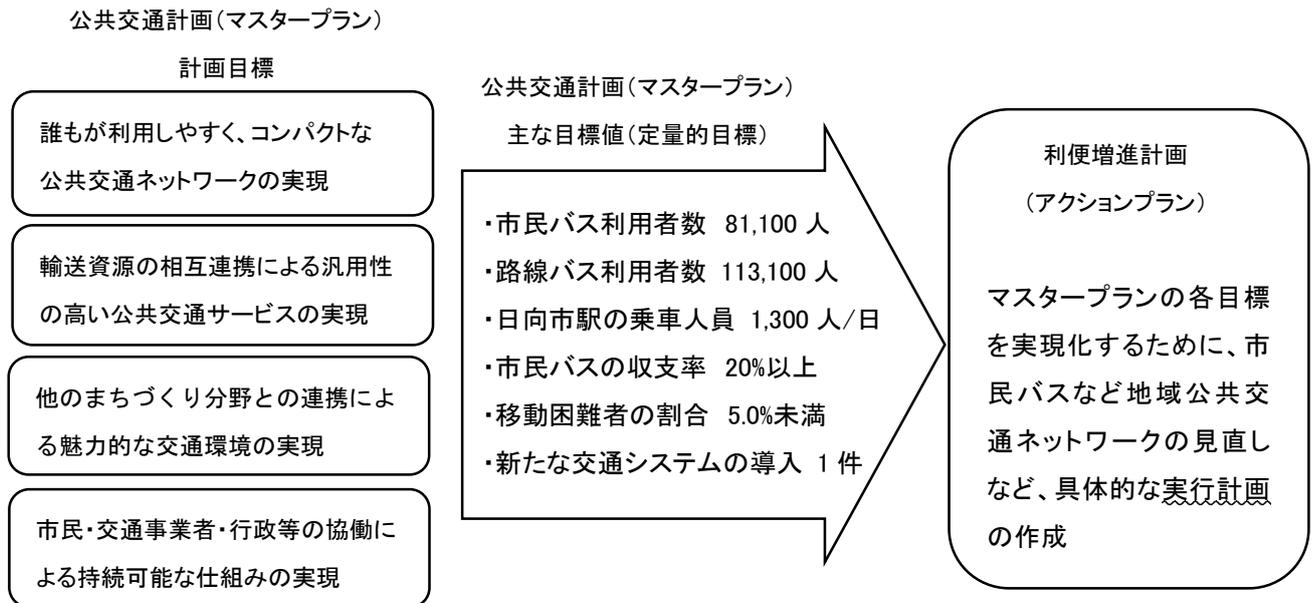
- 電車・バス一日乗り放題切符、観光周遊フリーバスの発行 など

\* 国交省作成：地域公共交通計画等の作成と運用の手引き〔詳細編〕より

## 2 作成趣旨

日向市では、地域公共交通のマスタープランとしての日向市地域公共交通計画を令和4年度に策定したところです。この計画で掲げた将来にわたり市民の暮らしをつなぎ移動を支える公共交通ネットワークの実現のために、アクションプラン（実行計画）となる計画が、今回作成予定の利便増進計画となります。

## 3 作成のイメージ



### マスタープランからアクションプラン(実行計画)へ

## 4 計画期間について

令和6年4月から令和10年9月まで(4年6ヶ月)

\*日向市地域公共交通計画の計画期間内となります。

## 5 予算額

業務委託費：6,435,000円(税込み)

\*財源：国補助金1,625千円、他日向市負担金。

## 6 計画作成(調査)業務の委託先について

昨年度策定した日向市地域公共交通計画と密接に連動するものであり、調査業務等の効率性に加え、策定ノウハウや既存データが活用でき、また、路線毎の地元の実情や要望状況等を熟知していることから、委託先として日向市地域公共交通計画作成受託事業者のランドブレイン株式会社を委託先とさせていただきたい。

## 7 スケジュール

- ・業務委託契約 6月上旬
- ・利便増進事業内容の検討 6月中旬～9月下旬
- ・事業実施効果、関連事業の検討 9月～12月上旬
- ・利便増進計画（案）の取りまとめ 12月上旬～3月上旬
- ・地域公共交通会議の開催 8月、12月、3月

## 8 作業内容

### (1) 利便増進事業内容の検討

日向市地域公共交通計画に基づき、JR、宮崎交通、市民バス等の日向市の交通モード相互の役割分担、関連性などを整理し、利便向上の事業内容の検討。

地域公共交通の利用実態調査や交通事業者・関係者のヒアリングの実施。

### (2) 事業実施効果、関連事業の検討

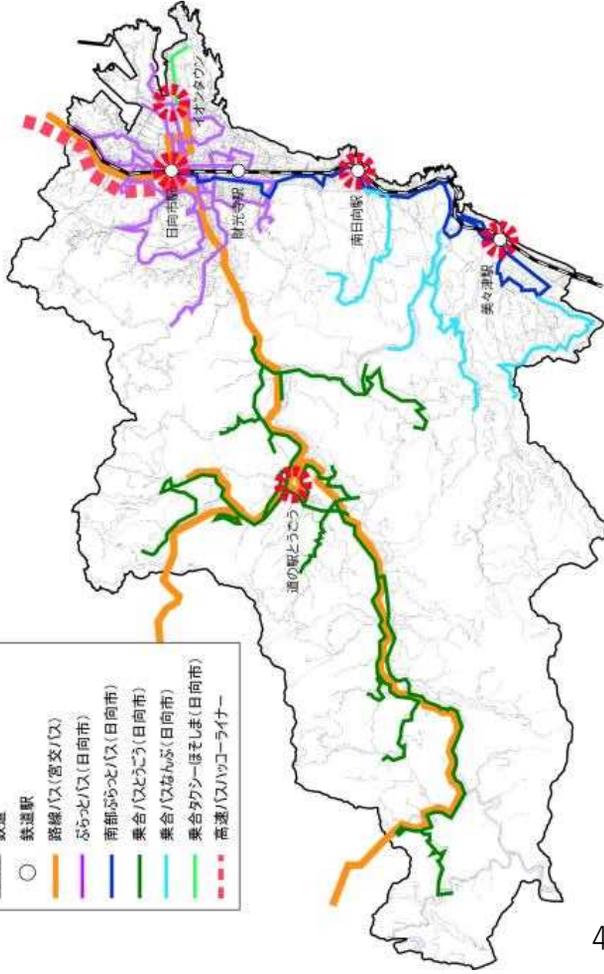
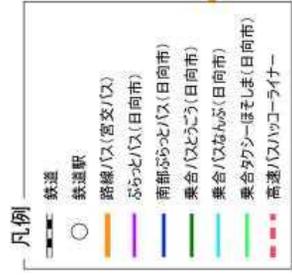
(1) で検討した事業内容の実施効果やこれに伴う市の支援内容について、実現性や本市公共交通の利便増進に向けた課題について検討し、運行収支や公的負担額の試算。

### (3) 日向市地域公共交通利便増進計画（案）の取りまとめ

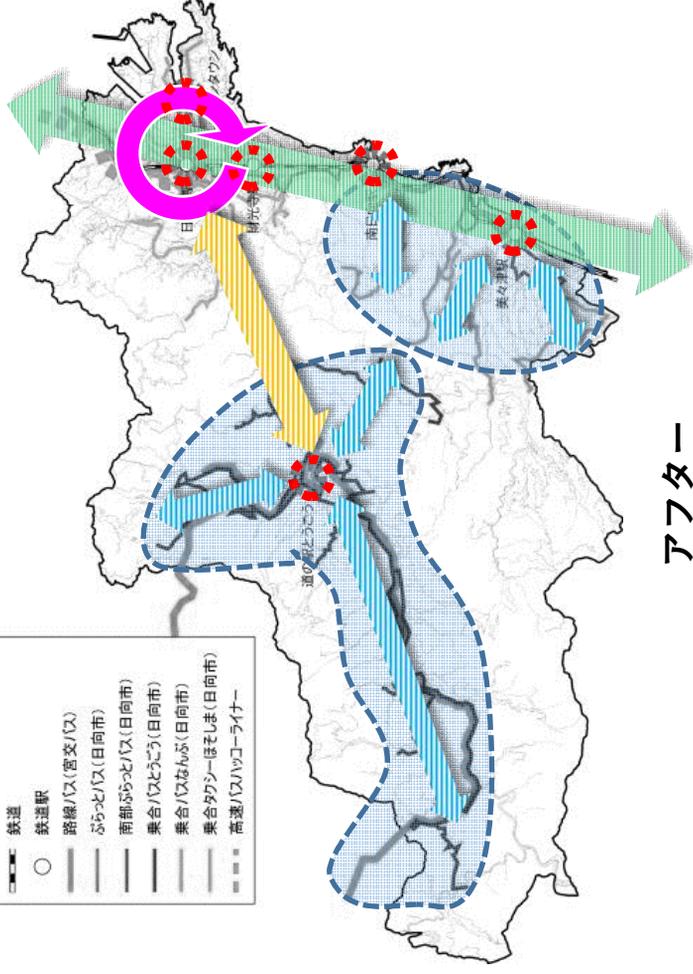
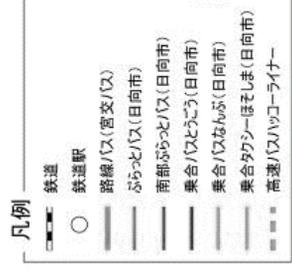
検討結果を踏まえ、利便増進に向けた事業内容・実施主体、実施スケジュール、市や関係団体等の支援内容を整理し、住民等意見交換やパブリックコメントなどを実施し、日向市地域公共交通利便増進計画（案）を作成する。

### (4) 地域公共交通会議の開催

地域公共交通会議にて、利便増進事業及び計画の内容について協議する。



ビフォー



アフター

◎利便増進の方向性

- ・南北の交通軸 (広域交通) であるJRの利用促進による南北交通軸の利便性向上
- ・東西の交通軸 (宮交バス) の運行形態の改善、市民バス接続改善による利便性向上
- ・市街地路線 (市民バス) の路線・ダイヤ改善による利便性・回遊性向上
- ・郊外路線 (乗合バス) の他交通モードとの接続やデマンド内容の改善による利便性向上

○市民バスの運行内容の見直し

- ・ふらっととバスの路線、運行ダイヤの見直し
- ・ふらっととバス、南部ふらっととバスのバスロケーションシステムの導入による運行状況の可視化及び乗降データのデジタル化
- ・郊外路線 (乗合バスとうごう・なんぶん) のフルデマンド化への転換検討
- ・地域の多様な交通モードとの接続性向上の検討